

退職金・年金制度の
準備はできていますか!

魅力ある職場づくりに向けて

建築士事務所を
経営されている
会員の皆様へ

建築士事務所企業年金基金から

新しい企業年金 をご提案します

「日事連」「JIA」の共同事業として広く加入を募ります

建築士事務所企業年金基金は、「建築士事務所厚生年金基金」の後継制度として
平成29年12月に発足した新たな年金制度です。

貴事務所の福利厚生制度の充実に是非ご活用ください

加入のメリット

- ① 建築士事務所で働く皆様の**福利厚生制度が充実**
- ② 掛金は**全額損金扱い(非課税)**、年金・退職金財源を**外部積立**
—退職金制度がある場合、退職金の上乗せ、または退職金の一部(内枠)とすることができます—
- ③ 生活設計に合わせて、**年金または一時金**で受け取り

安定的でシンプルな制度

- ① **65歳未満の厚生年金被保険者**が加入(事業主・役員も加入)
- ② **掛金と利息の元利合計額**を退職金・年金の財源にする分かりやすい制度
- ③ 健全な財政からスタートし、**追加掛金の発生を抑えた**安定的な仕組み

建築士事務所企業年金基金

設立母体
(共同事業)

一般社団法人
公益社団法人

日本建築士事務所協会連合会
日本建築家協会

制度の概要

- 国の制度に上乗せすることにより、年金制度が充実します。
- 事業主・役員を含めた65歳未満の厚生年金被保険者全員が加入します。
- 掛金は標準掛金(標準報酬月額×0.9%)、事務費掛金(標準報酬月額×0.3%)です。
(標準報酬月額は年1回9月に改訂します。賞与分はありません。)
- 掛金の全額が損金(非課税扱い)になり、節税メリットを活用した積立が可能です。
- 加入期間1年以上から一時金、10年以上から年金が受け取れます。

◆国の年金と基金の年金の位置づけ◆

国の年金だけに
加入の場合

老齢厚生年金

老齢基礎年金

企業年金基金に加入の場合

基金加入

加入1年

加入10年

脱退一時金

老齢給付金(年金・一時金)

基金から

国から

老齢厚生年金

老齢基礎年金

◆加入と掛金◆

加入者

65歳未満の厚生年金被保険者(事業主・役員も加入)

掛 金

- 事業主全額負担(全額損金算入)
- 標準掛金:標準報酬月額×0.9%
- 事務費掛金:標準報酬月額×0.3%

◆加入期間と受けられる給付◆

加入期間

種 類

受給開始時期

10年以上

年 金
(5年、10年、15年、20年から選択)

- ①60歳以上で退職した時
- ②退職後60歳に到達したとき
- ③在職中に65歳になったとき

選択一時金

退職時に年金に代え一時金
を選択したとき

1年以上※
10年未満

脱退一時金
(他制度への移換も可)

- ①退職したとき
- ②在職中に65歳になり退職したとき

1年以上

遺族一時金

- ①加入中に亡くなったとき
- ②年金受給前に亡くなったとき
- ③年金受給中に亡くなったとき

退職時

死亡時

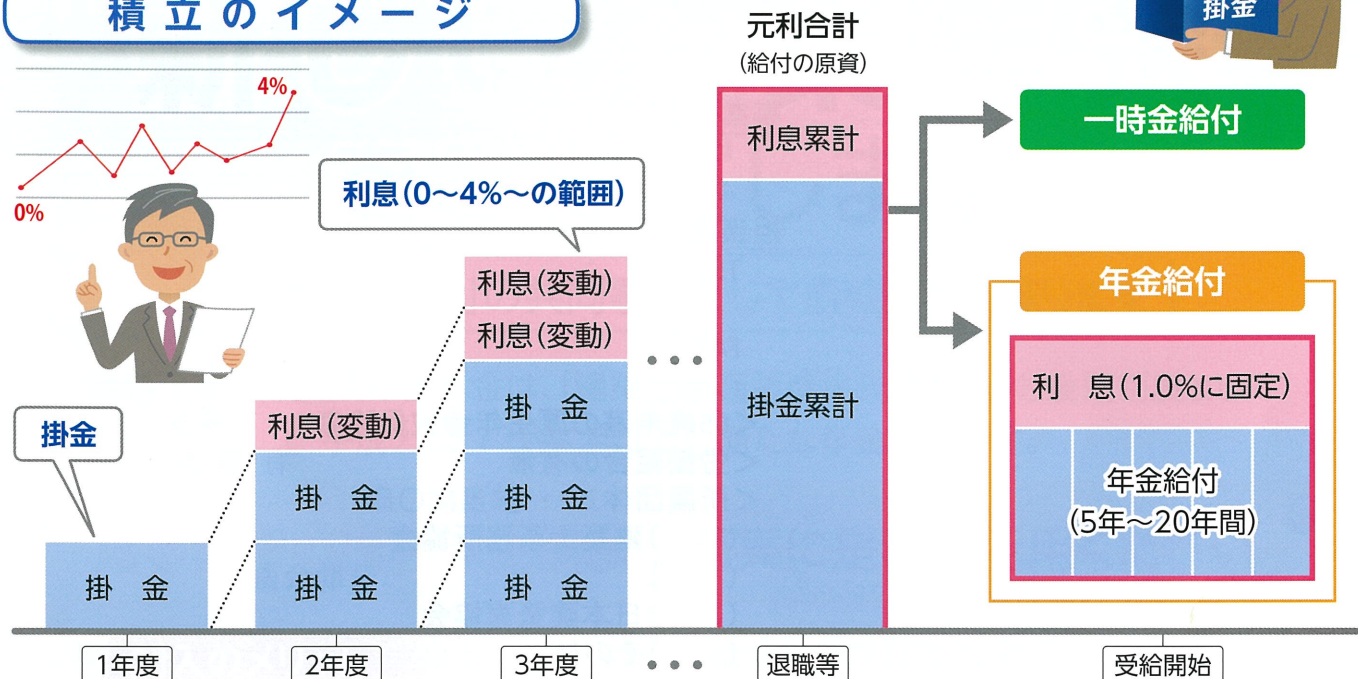
(※64歳以上で加入の場合は1ヵ月以上)

積立のイメージと給付額の例

- 掛金と利息の元利合計を退職金・年金の原資とする分かりやすい制度です。
- 利息は運用実績に連動して付与(0～4%の範囲内)します。
(元本を確保するとともに積立不足が発生しにくい仕組み)
- 退職時または65歳到達時等に年金または一時金として受取ることができます。
(※退職金制度の一部(内枠)として当制度を実施する場合、退職金規程の変更が必要です。)



積立のイメージ



【給付額の例】前提：標準報酬月額32万円、掛金率0.9%、利息2.0%

加入年数	一時金額	年金額(年金給付期間20年の場合)	掛金累計
10年	38万円	年2万円(累計40万円)	34万円
20年	84万円	年5万円(累計100万円)	69万円
30年	140万円	年8万円(累計160万円)	103万円

加入時期 年2回

4月(11月末までに申し込み)

9月(4月末までに申し込み)

※加入に当たっては事業主・従業員代表の同意、厚生年金の加入を証する書類、名簿等が必要ですが手続きは簡単です。

建築士事務所企業年金基金

照会先

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-29-11 日幸五反田ビル別館2階

電話 03(5434)2041 FAX 03(5434)2130

H P <http://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho/>

<FAX 03-5434-2130>

年 月 日

建築士事務所企業年金基金行

所在地 _____

事業所名 _____

事業主名 _____ ⑩

担当者 _____

TEL

FAX

<65歳未満の厚生年金被保険者 名>

<労働組合の有無 有・無>

<所属団体>・・・該当に○印

() 建築士事務所協会

() " 賛助会員

() 日本建築家協会

() その他

次の通り照会します

() 加入手続き書類を送ってほしい

() 詳しく説明してほしい